

定期発行日

毎週火・金曜日

当日が県の休日に 当たるときは休刊とする。

次 目

# 選举管理委員会事項

○沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所……………2

# 選举管理委員会事項

# 沖縄県選挙管理委員会告示第38号

漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第33条第1 項の規定により、沖縄海区漁業調整委員会委員の任期満了による選挙を次のとおり行う。

平成28年7月25日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚

- 1 選挙の期日 平成28年8月3日
- 2 選挙すべき委員の数 9人

#### 沖縄県選挙管理委員会告示第39号

平成28年8月3日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙につき、漁業法(昭和24年法律第267号) 第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び漁業法施行令(昭和25年政 令第30号) 第9条において準用する公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、 選挙長及び選挙長職務代理者を次のとおり選任した。

平成28年7月25日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 Ш 尚 幸

区分	氏名	住所
選挙長	樋岡 邦彦	沖縄県糸満市字真壁658番地1
選挙長職務代理者	金城 宏	沖縄県豊見城市字高嶺439番地 3 M 2 - 107

# 沖縄県選挙管理委員会告示第40号

平成28年8月3日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票用紙の色を次のとおり定め る。

平成28年7月25日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

用紙の色 青色 印刷の文字の色 赤色

## 沖縄県選挙管理委員会告示第41号

平成28年8月3日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙につき、漁業法(昭和24年法律第267号) 第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第78条の規定により、選挙会を行う日時及び 場所を次のとおり定める。

平成28年7月25日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

- 1 日時 平成28年8月8日午前10時
- 2 場所 那覇市泉崎1丁目2番2号沖縄県庁舎11階第2会議室

# 沖縄県選挙管理委員会告示第42号

平成28年8月3日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙につき、漁業法(昭和24年法律第267号) 第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第56条の規定により、繰上投票を行う竹富町 の投票区及び投票期日を次のとおり定める。

平成28年7月25日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

繰上投票を行う投票区	繰上投票を行う期日	
全投票区 (第1投票区、第2投票区及び第3投票区)	平成28年8月2日	

# 沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長告示第1号

平成28年8月3日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成28年7月25日

沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙

選挙長 樋 岡 邦 彦

平成28年7月25日 那覇市泉崎1丁目2番2号沖縄県庁舎11階第1·第2会議室

### 沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長告示第2号

平成28年8月3日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙につき、漁業法(昭和24年法律第267号) 第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条の規定により、選挙立会人を定めるく じを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成28年7月25日

沖縄海区漁業調整委員会委員一般選挙

選挙長 桶 岡 邦 彦

- 1 日時 平成28年7月31日 午後5時
- 2 場所 那覇市泉崎1丁目2番2号沖縄県庁舎7階沖縄県選挙管理委員会室

平成28年7月25日	月曜日	公	報	(号外第24号)